

令和 2 年
第 9 回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

- 〔○期日：令和 2（2020）年 8 月 24 日（月）
○会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 1 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 令和2（2020）年8月24日（月）
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 5時10分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 301会議室

3 出席委員

- 教育長 月井 祐二
- 委員 田村 伸之
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 大澤 真弓
- 委員 遠藤 優美

※会議録署名委員

第8回定例会 神島 仁誓 委員 田村 伸之 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 田野 実
- 学校教育課長 田崎 建文
- 生涯学習課長 粟野 誠一
- スポーツ振興課長 小高 裕一
- 国体推進課長 増渕 剛

5 事務局職員

- 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 岸上 容子
- 教育総務課長補佐 金子 嘉
- 教育総務課総務係長 三宅 和幸

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

○ 非公開

8 付議事件

【議案】

- (1) 議案第42号 令和2年度9月補正予算（教育費関連）の概要について （教育部）…可決
- (2) 議案第43号 那須塩原市図書館条例の一部改正について （生涯学習課）…可決
- (3) 議案第44号 那須塩原市体育施設条例施行規則等の一部改正について
（スポーツ振興課）…可決
- (4) 議案第45号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
（教育総務課）…可決
- (5) 議案第46号 那須塩原市奨学生募集要項について （教育総務課）…可決
- (6) 報告第24号 区域外就学及び指定校変更について （学校教育課）
- (7) 報告第25号 令和2年度準要保護児童生徒の認定について （学校教育課）

以上

■ 会議録

1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、月井教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年第 9 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和 2 年第 9 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

ここで開会に当たり、委員の皆様へ一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、残暑の厳しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨日 8 月 23 日は、二十四節気の処暑でございました。御存知のとおり暑さがおさまり、初秋の息遣いを感じる頃ではございますが、まだまだ厳しい残暑が待ち受けている状況でございます。委員の皆様におかれましても、熱中症対策も含めて、体調など崩されないよう御留意いただければと思います。

さて、子どもたちは、先週の 19 日から短い夏季休業に別れを告げ登校しております。現場においても、コロナ対策を十分に行いつつ、熱中症対策にも万全を期しながら、子どもたちを迎えている状況でございます。ほぼ毎日のように「熱中症アラート」が発表され、午後 1 時頃になりますと暑さ指数が「危険」であると「みるメール」で配信されている中、教職員が子どもたち一人一人の様子を確認しながら、「絶対に熱中症を起こさない」という意識のもと学校経営を行っております。本来であれば、本日も夏季休業の期間中であり、まだまだ、暑さが厳しい時期でございますので、「最大級の危機管理」を持って、子どもたちを見守るよう、学校にお願いしているところでございます。

それでは、本日も次第のとおり、進めさせていただきますので、慎重かつ効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和 2 年第 8 回定例会の議事録の承認を求め、神島委員、田村委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

5 付議事件

<議案第42号について>

○月井教育長

それでは、休憩前に続きまして会議を進めたいと思っております。

5の付議事件に入らせていただきます。

議案第42号「令和2年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（9月補正）を令和2年第4回（9月）那須塩原市議会定例会に上程するに当たり、その教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
はい、臼井委員。

○臼井委員

只今、教育部長からコロナ禍における学校再開に伴う支援や指定避難所になっております体育館等への対応策など、丁寧な説明を伺いまして、必要な事業であると感じた次第でございます。その中で小学校演劇鑑賞と指定避難所における感染症予防の二つの事業の内容について、改めてお聞かせいただきたいと存じます。

○月井教育長

はい、教育部長。

○教育部長

それでは、御説明させていただきます。始めに小学校演劇鑑賞につきましては、子どもたちも楽しみにしていた事業であり、今年度小学校6校を対象に公演を実施する予定でございました。

しかしながら、委員皆様、御承知のとおりコロナ禍における感染症拡大防止対策に伴い事業を中止しております。今回はその事業の形態を替え、演劇をDVDにまとめ、各学校に配布し鑑賞するための費用を計上させていただきました。

次に、指定避難所における感染症予防につきましては、避難所に指定されております学校の体育館、公民館やスポーツ施設の屋内運動場は、避難所として開設された場合、不特定多数の方が利用する場合がございますので、トイレの洋式化、照明器具のスイッチや手洗いの蛇口を非接触型にするための費用を計上させていただきました。

なお、学校校舎内のトイレの洋式化につきましては、現在も整備を進めております。

○月井教育長

臼井委員、よろしいでしょうか。

○臼井委員

ありがとうございました。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第42号「令和2年度9月補正予算（教育費関連）の概要について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第43号について>

○月井教育長

次に、議案第43号「那須塩原市図書館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市図書館条例の一部を改正することを令和2年第4回（9月）那須塩原市議会定例会に上程するに当たり、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

はい、大澤委員。

○大澤委員

12月1日から図書館の分室を廃止するとのことですが、今まで分室を利用されていた地域の皆様へのサービスが低下してしまうのではないかと懸念されます。今後、サービスを低下させない取組や分室にございます書物などをどうなさるのかお聞かせください。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

現在の利用状況や図書館と分室をつなぐシステムの更新時期等も十分踏まえて、分室を廃止することにいたしました。分室を図書館のサービスポイントとし、本の貸し借りは継続的に行うことから、従来どおりのサービスを御提供させていただく予定です。

また、現在分室にある書物は、図書館の備品となっております。分室の廃止

後は、公民館の備品とし、各公民館における利用状況等に応じた管理となることから、その管理の在り方について、検討しているところでございます。

○月井教育長

大澤委員、よろしいでしょうか。

○大澤委員

安心いたしました。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第43号「那須塩原市図書館条例の一部改正について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第44号について>

○月井教育長

次に、議案第44号「那須塩原市体育施設条例施行規則等の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

令和2年度の那須塩原市体育協会総会において、那須塩原市体育協会から、那須塩原市スポーツ協会に名称が変更されたことに伴い、那須塩原市体育施設条例施行規則、那須塩原市塩原B&G海洋センター条例施行規則、那須塩原市にしないの運動公園プール管理規則、那須塩原市那珂川河畔運動公園管理規則、那須塩原市那珂川河畔公園プール管理規則、那須塩原市にしないの運動公園体育館管理規則、那須塩原市にしないの運動公園多目的運動広場管理規則、那須塩原市塩原運動公園管理規則、那須塩原市関谷南公園管理規則、那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

市体育協会の名称が市スポーツ協会に変更されたことに伴う改正でございます。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第44号「那須塩原市体育施設条例施行規則等の一部改正について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第45号について>

○月井教育長

続きまして、議案第45号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関して作成した別冊の報告書を令和2年第4回（9月）那須塩原市議会定例会に上程するに当たり、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

はい、臼井委員。

○臼井委員

僭越ながら、私はこの報告書を毎年見比べながら拝見しており、教育委員会に対する第三者からの通信簿であると思う次第でございます。普通教室のエアコンの設置完了に対し、評価をいただいたことや国民体育大会の開催に向けた準備などは、先行きがまだ不透明の中で、評価をしていただき、委員皆様も御苦労なされたのではないのでしょうか。

また、委員皆様からの評価や御指摘をいただいたことは、大変有難いことではございまして、毎年私共も含め、教育委員会の施策を顧みる機会を与えていただけることに感謝する次第でございます。

○月井教育長

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

感想として申し上げさせていただきます。私も、以前の評価に目を通しながら拝見させていただいております。業務を効率的に執行していくためには、PDCA サイクルに基づき、より高い効果が得られるよう改善点を見出していくことが大切であると思います。私も含め今回の評価に満足することなく、教育委員会の様々な施策における今後の方向性とその着地点を十分に精査・検討し、スタンダード化できる事業となるよう、心掛けてまいりたいと改めて思う次第でございます。

○月井教育長

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

この様に多くの事業に対し、点検を行っていただいた委員皆様にこの場を借りて感謝申し上げたいと思います。その中で2点ほどお伺いさせていただきます。

1点目は、エアコンの設置でございます。各委員さんの意見において「小中学校エアコン運用指針」の内容を熱中症や感染症予防を最重要課題とし、見直しを行う必要性について述べられておりましたので、見直しをなさる予定があるかどうか。また、普通教室へのエアコンの設置は完了いたしました。使用頻度の高い特別教室への設置に関しての検討がどの程度されているのかについて、お伺いさせていただきます。

2点目は、ICT 機器を活用した事業に関連することです。委員さんの御意見にもございましたが、ICT 機器を活用した不登校や適応指導教室の児童生徒への対応とこれからの整備の検討状況について、お伺いさせていただきます。

○月井教育長

1点目のエアコンの設置からお願いします。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

始めに、「小中学校エアコン運用指針」の見直しについてお答えいたします。本指針は、平成29年7月に作成し、その運用をスタートさせ翌年の平成30年6月に改訂を行い現在に至っております。内容につきましては、学校におけるエアコンの運転に伴う操作、温度設定、使用期間等のほか、換気、カーテンの活用や扇風機との併用活用についても記載しております。しかしながら、現在のコロナ禍においては、夏季休業中ではございますが授業を行っております。

エアコンの運転につきましても、温度設定を28度とし、窓等を開け、換気をしながらの運転を行っていただいておりますが、各学校へは、児童生徒の安全を第一に各学校の環境状況に応じた運用をしていただくようお願いしているところです。

なお、運用指針の見直しにつきましては、現状では改訂に至っておりませんが、コロナ禍における状況を見極めながら、改訂に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、特別教室へのエアコン設置に関してどの程度検討されているかについてお答えいたします。令和元年度に全ての小・中・義務教育学校の普通教室への設置が完了したところでございます。次のステップとしては、使用頻度の高い特別教室への設置となりますが、限られた予算の中で、教育委員会事務局として粘り強く、予算確保に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

○月井教育長

続いて、ICT 機器を活用した事業について、お願いします。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

ICT 機器の活用につきましては、不登校や適応指導教室の児童生徒への対応のほか、余儀なく休業を実施させていただいた場合の家庭学習など、様々なケースにおいて有効な支援が可能であると考えております。しかしながら、最終的な調査は完了しておりませんが、すべての御家庭においてインターネットの環境が整っている状況ではございませんので、今後の整備や機器の活用については、十分に精査、検討を行う必要があると考えております。

○月井教育長

大澤委員、よろしいでしょうか。

○大澤委員

ありがとうございました。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

はい、神島委員。

○神島委員

始めに、私からも点検・評価を行っていただいた委員皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。それでは、私も2点ほどお伺いさせていただきます。

1点目は、地域学校協働本部についてお伺いたします。組織を立ち上げてまだ間もない地区につきましては、その活動の内容が地域の皆様に浸透していないように見受けられます。今後どの様に活動を推進していくのかお伺いさせていただきます。

2点目は、ALTの有効活用についてお伺いたします。ALTの雇用につきましては、本市が直接的な契約を行っているのではなく、民間会社に委託し派遣されていると伺っております。派遣されたALTの教えの質は保たれているのでしょうか。

また、ALTの給与が毎年据え置かれており、少々モチベーションを向上させるのに苦慮していると耳にしたことがございます。その様なケースに当たり、市から給与に係る雇用形態について、派遣している民間会社に働きかけることは可能なのでしょうか。

○月井教育長

地域学校協働本部の活動、ALTの活用に係る御質問をいただきました。

始めに、地域学校協働本部の活動について、お願いします。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

地域学校協働本部の活動は中学校区を単位としております。昨年度までに市内10中学校区の内8校区に本部が設置され、現在も二つの校区において準備を進めており、今年度中に全ての中学校区に本部が設置される予定でございます。

その様な中、活動を推進していく上で課題も見え始めております。地域への浸透状況が異なるのもその一つと言えます。例えば、従来から小・中学校が連携し地域との交流を行っている地域や学校単位で地域との交流が行われている地域など、学校と地域が培ってきた様々な活動がございます。本部によっては、従来からの活動を踏まえながら、地域と連携した具体的な活動を見出すことに

時間を要しているケースもあることから、今後も十分な検討・協議を重ねながら、活動を推進してまいりたいと考えております。

○月井教育長

各本部の状況に応じて、十分に検討していただきたいと思います。

神島委員、よろしいでしょうか。

○神島委員

はい、ありがとうございます。

○月井教育長

続きまして、ALTの事業について、お願いします。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

始めに、教えの質が保たれているかにつきましては、派遣会社による研修のほか、学校教育課英語教育推進班において指導力の確認をさせていただいており、優秀なALTが派遣されていると思っております。

また、慣れない地での生活となりますので、生活面を含め課題等が生じた際は、派遣会社と連携した対応を行い、指導力の向上に努めていることから、教えの質は保たれていると考えております。

次に、給与の関係につきましては、派遣会社と3年間の契約を締結しており、本市全体の限られた予算の中で、契約期間中における給与額の見直しは難しいと考えております。

○月井教育長

はい、神島委員。

○神島委員

派遣会社はどの様に決められたのでしょうか。

○月井教育長

教育部長、お願いします。

はい、教育部長。

○教育部長

派遣会社との契約につきましては、昨年度に契約期間を3年間とし、プロポーザル方式により派遣会社を募りましたところ、4社からの応募がございました。その4社の実績、提示された金額などを総合的に評価いたしまして、派遣会社を決定させていただいた次第でございます。

なお、給与の体系につきましては、今回の契約においてALTが満足される額かどうかはわかりませんが、契約金額を変更することなく、毎年昇給ができる契約を締結しております。

○月井教育長

派遣会社との契約額の範囲において、昇給が可能になったとのことです。
神島委員、よろしいでしょうか。

○神島委員

はい、ありがとうございます。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。
はい、遠藤委員。

○遠藤委員

健全な青少年の育成に係る主な事務事業の一つに位置付けられている「子どもを守る活動の推進」についてお伺いいたします。昨年「子どもを見守るまち宣言」をしております。今回の点検及び評価において、委員さんから「自治会やコミュニティと共に広く市民に働きかけて欲しい。」との御意見がございます。私も宣言された内容が少々、地域の中で見えてこないように感じられますが、現在の活動状況についてお聞かせください。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

「子どもを見守るまち宣言」につきましては、昨年10月に市、市議会、教育委員会、自治会、コミュニティの合同による宣言でございました。その目的といたしましては、「ながら見守り」と申しまして、子どもたちを見守る意識を高めていくことを大きな柱としております。

活動の状況といたしましては、市全体の活動として啓発普及を図りたく、のぼり旗を作製し市役所庁舎や公民館等に設置しております。また、自治会やコミュニティにつきましては、どのような活動を行うことが可能であるかを協議していただき、全体として共通の取組を行うのではなく、地区ごとに「ながら見守り」の推奨、啓発普及の活動を行っていただいております。

なお、遠藤委員さんの御意見のとおり、なかなか見えてこない部分があるかとは認識しており、宣言の「見える化」につきましては、今後の課題として捉えさせていただきたいと考えております。

○月井教育長

遠藤委員、よろしいでしょうか。

○遠藤委員

はい、ありがとうございます。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第45号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおりといたします。

<議案第46号について>

○月井教育長

次に、議案第46号「那須塩原市奨学生募集要項について」を議題といたします。事務局から説明をいたします。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市奨学生の募集に必要な事項について、那須塩原市奨学生選考委員会の意見を踏まえ、別冊のとおり募集要項を作成するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局からの説明が終わりました。

募集要項の一部見直しもごございます。

それでは、委員皆様の御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

はい、大澤委員。

○大澤委員

医療、福祉系の給付型奨学資金につきまして、資金の原資が毎年いただいている御寄附と伺いました。どのくらいの期間、御寄附をいただいているのでしょうか。

また、募集結果等の報告はされているのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

期間等につきましては、平成28年から令和7年までの10年間に渡り、毎年1人20万円の3人分、計60万円の御寄附をいただける申し出がございます。募集結果等につきましては、毎年、御報告させていただいております。

○月井教育長

大澤委員、いかがでしょうか。

○大澤委員

大変、ありがたいことであると思います。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

はい、神島委員。

○神島委員

募集要項につきましては、年々工夫を凝らしながら見直しをされ、応募し易い制度になってきており賛成でございます。ここからは感想として申し上げさせていただきます。

今年度の選考方法は、従来の面談からレポートを提出し選考する方法に変更となっております。コロナ禍においては、致し方ないことであるかとは思いますが、来年度の募集に向け、レポートの作成文字数（1,600字程度）や募集の周知方法にもさらに工夫を凝らしながら、制度の運用を進めていただければと思う次第でございます。

○月井教育長

ありがとうございました。

教育総務課長、いかがですか。

○教育総務課長

貴重な御意見、誠にありがとうございます。来年度に向け、更に多くの皆様の目に触れられるよう工夫を凝らし、レポートの作成文字数（1,600字程度）につきましても、検討してまいりたいと思います。

○月井教育長

その他、いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

奨学金の制度につきましては、その時代に合わせた募集をしており、良いものになってきている様子が伺えます。その様な中、申込みされる方が若干減少していることが気にかかります。このあとの資料にもございますとおり、年々準要保護の認定件数が増加傾向でございますので、もう少し申込みされる方がいらっしゃるのではないかと思います。中には、申込みしたくても、お金を

お借りするという意識が強く、目に見えないデリケートな部分により、一步踏み出せない方もいらっしゃるかもしれません。なかなか難しいとは存じますが、お金をお借りするという意識は持ちつつも、申込みし易い雰囲気が作れるよう、違った目線で周知方法を検討なさるのもいいかもしれません。私も感想として申し上げさせていただきました。

○月井教育長

貴重な御意見、ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

私は、選考委員会の委員の重責を担わせていただいておりますので、今後の選考方法について、一言申し上げさせていただきます。

コロナ禍における業務執行の在り方につきましては、様々な検討、試行がなされており、オンライン会議やリモートワークなど有効的に活用されているのは言うまでもございません。今回は面談に替えて、レポートの提出をお願いしておりますが、応募された方々の御負担にならないよう十分な配慮をしながら、様々な情報機器を活用した選考方法を事務局と共に検討してまいりたいと思う次第でございます。

○月井教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

私も、田村委員さんがおっしゃられた様に、今後の選考方法につきましては、様々な情報機器を活用した選考方法を検討されることを期待しております。

○月井教育長

委員皆様、貴重な御意見ありがとうございます。

事務局は、より良い選考方法になるよう検討してください。

その他、いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第46号「那須塩原市奨学生募集要項について」は、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第24号及び報告第25号について>

○月井教育長

続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告第24号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第25号「令和2年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局から説明をいたします。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第24号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第25号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

委員皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、本日本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第9回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上